

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第111期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 中日本鋳工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 第1四半期累計期間	第111期 第1四半期累計期間	第110期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	774,887	1,272,040	4,027,287
経常利益又は経常損失( )	(千円)	33,211	29,981	94,445
四半期(当期)純利益	(千円)	6,867	102,566	9,342
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,437,050	1,537,060	1,537,060
発行済株式総数	(株)	1,911,000	2,306,300	2,306,300
純資産額	(千円)	3,340,392	3,769,581	3,718,561
総資産額	(千円)	7,081,710	9,369,600	9,071,171
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	3.63	44.86	4.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	47.17	40.23	40.99

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況の分析

当第1四半期累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い3度目の緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の適用等により経済活動、社会活動の制限を余儀なくされており、景況は極めて厳しい状況となりました。海外におきましても、ワクチン接種の進む米国や中国を中心に経済対策の効果が高まる一方、新興国では感染拡大に歯止めがかかっていない地域もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

鑄造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向け需要及び自動車向け需要ともに増加基調で推移しました。主原料である鉄スクラップ市況は、高止まり傾向からさらに第一四半期で高騰を続けており、加えて鑄物副資材価格、エネルギー価格等の高止まりにより、極めて厳しい状況にあります。

このような経営環境の中で、当社の2022年3月期第1四半期累計期間の業績は、売上高は、産業機械関連向けの部品をはじめとして全ての部品が大きく増加したことにより1,272百万円（前年同期比497百万円増、64.2%増）となりました。利益面につきましては、生産性向上及び製造諸経費の削減等、収益改善に努めましたが、営業損失20百万円（前年同期営業損失110百万円）、経常利益29百万円（前年同期経常損失33百万円）、四半期純利益102百万円（前年同期比95百万円増）となりました。

なお、当社は、鑄物事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載は行っていません。

#### (2) 財政状態の状況の分析

当第1四半期末における総資産は、9,369百万円（前期末比298百万円の増加）となりました。

流動資産は、電子記録債権の増加207百万円、現金及び預金の増加36百万円、仕掛品の増加36百万円等により、3,300百万円（前期末比260百万円の増加）となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具の増加41百万円、投資不動産の増加101百万円、建設仮勘定の減少55百万円、投資有価証券の減少30百万円等により、6,068百万円（前期末比37百万円の増加）となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加104百万円、未払金の減少79百万円、賞与引当金の増加29百万円等により、2,296百万円（前期末比84百万円の増加）となりました。

固定負債は、長期借入金の増加144百万円等により、3,303百万円（前期末比162百万円の増加）となりました。

純資産の残高は、3,769百万円（前期末比51百万円の増加）となりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、主要取引先である小型建設機械業界、自動車業界の受注が激減することにより、当社の操業度の大幅な低下を招くことがあります。それにより、収益の大幅な減少を余儀なくされ、当社の経営に与える影響が非常に大きいと認識しております。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たな計画の確定による主要な設備の新設は、次のとおりであります。

設備の内容	物件名 (所在地)	取得価額(百万円)			取得時期
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
投資不動産	ストーク新宿井岡 (東京都新宿区)	14	98 (11.45)	113	2021年6月

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,306,300	2,306,300	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	2,306,300	2,306,300		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		2,306,300		1,537,060		1,065,799

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,265,500	22,655	
単元未満株式	普通株式 20,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,306,300		
総株主の議決権		22,655	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	19,900		19,900	0.86
計		19,900		19,900	0.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	993,639	1,029,733
受取手形及び売掛金	882,430	894,576
電子記録債権	705,167	912,763
商品及び製品	67,854	92,240
仕掛品	205,397	242,394
原材料及び貯蔵品	47,942	52,563
その他	137,895	76,773
貸倒引当金	200	200
<b>流動資産合計</b>	<b>3,040,127</b>	<b>3,300,845</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	761,231	758,858
機械装置及び運搬具(純額)	408,805	449,917
工具、器具及び備品(純額)	31,625	36,883
土地	738,023	738,023
建設仮勘定	120,407	64,902
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,060,093</b>	<b>2,048,585</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,708	4,895
ソフトウェア仮勘定	20,906	20,906
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>23,614</b>	<b>25,801</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,571,180	1,541,145
投資不動産	1,900,785	2,002,581
その他	475,370	450,640
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,947,335</b>	<b>3,994,367</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,031,044</b>	<b>6,068,754</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,071,171</b>	<b>9,369,600</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	832,839	937,752
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	941,687	944,834
未払金	139,783	60,166
未払費用	87,955	99,478
未払法人税等	8,368	681
賞与引当金	56,984	86,410
設備関係支払手形	22,493	30,298
その他	21,508	36,507
流動負債合計	2,211,620	2,296,129
固定負債		
長期借入金	2,837,919	2,982,632
繰延税金負債	157,837	171,866
役員退職慰労引当金	117,389	119,952
その他	27,844	29,439
固定負債合計	3,140,990	3,303,889
負債合計	5,352,610	5,600,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,537,060	1,537,060
資本剰余金	1,065,799	1,065,799
利益剰余金	904,349	984,052
自己株式	15,287	15,290
株主資本合計	3,491,921	3,571,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226,639	197,959
評価・換算差額等合計	226,639	197,959
純資産合計	3,718,561	3,769,581
負債純資産合計	9,071,171	9,369,600

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	774,887	1,272,040
売上原価	750,520	1,148,181
売上総利益	24,367	123,859
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	35,262	51,849
給料及び手当	23,424	19,584
その他	76,471	72,967
販売費及び一般管理費合計	135,159	144,401
営業損失( )	110,791	20,542
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	25,446	20,714
固定資産賃貸料	12,372	32,604
助成金収入	23,247	-
売電収入	27,960	25,087
その他	1,029	715
営業外収益合計	90,058	79,123
営業外費用		
支払利息	1,835	4,126
固定資産賃貸費用	1,590	16,520
売電原価	8,910	7,406
その他	142	545
営業外費用合計	12,478	28,599
経常利益又は経常損失( )	33,211	29,981
特別利益		
投資有価証券売却益	68,820	94,384
特別利益合計	68,820	94,384
特別損失		
投資有価証券売却損	15,580	10,894
投資有価証券評価損	6,356	-
特別損失合計	21,937	10,894
税引前四半期純利益	13,671	113,471
法人税、住民税及び事業税	828	807
法人税等調整額	5,974	10,097
法人税等合計	6,803	10,904
四半期純利益	6,867	102,566

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計期間基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これに伴う四半期財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症による影響)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

当第1四半期累計期間の業績及び今後の受注動向に鑑み、当四半期財務諸表への影響は軽微であるとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等によっては、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	41,723千円	66,794千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,368	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
 の  
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,863	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
 の  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、鋳物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は、鋳物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円63銭	44円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,867	102,566
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,867	102,566
普通株式の期中平均株式数(株)	1,891,225	2,286,393

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本金の額の減少の件

当社は、2021年6月29日開催の第110回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を承認可決されたことに基づいて2021年7月20日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の事業内容及び損益状態の現状を踏まえ、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、売上規模に見合った適切な税制適用により健全な財務内容を維持するため、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えを行うものであります。

2. 資本金の額の減少

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,537,060,900円のうち1,507,060,900円を減少して、30,000,000円といたしました。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の1,507,060,900円の全額をその他資本剰余金へ振り替えました。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

中日本鋳工株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 稲垣 靖  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 勝久  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年6月29日開催の第110回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を承認可決されたことに基づいて2021年7月20日付でその効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。